「環境保全に関する協働活動推進モデル事業・神奈川地区」
委託業務報告書（5年間のまとめ）

はじめに

本事業は、環境保全上の課題を解決し、よりよい環境の創出に向けて、効果的な環境保全活動を推進していくために、住民、環境ＮＰＯ等の民間団体、企業、行政等が連携・協力して活動を行なう枠組み（環境創造リーグ）の構築を図ると共に各主体間を啓発し、調整していく事務局を運営することで、地域における環境保全活動を推進するモデル事例の実現に取り組んだものである。

事業実施に当たっては、既存組織である「かながわ地球環境保全推進会議」の事務局を活用することとし、事務局機能を強化することで取り組んだ。

本報告書は、平成１５年度から平成１９年度の５年間に亘り取り組んだモデル事業としての結果を取りまとめている。

Ⅰ　組織体制の整備

１　環境保全活動協働組織の充実

本県では、本事業を推進していくための組織として、地球温暖化対策の推進に関する法律第２６条において、地方公共団体等が組織することができるとされている「地球温暖化対策地域協議会」に「かながわ地球環境保全推進会議（以下「推進会議」という。）をこれに位置付け、取り組むこととした。

推進会議は、平成５年、ローカルアジェンダとして策定した「アジェンダ21かながわ」を推進する母体として設立され、県内全域を対象として活動を行う県民関係や企業関係の団体並びに県及び県内全市町村が参加し、協働して取組を進め、「エコロジカルな循環型社会」の実現をめざすとともに、地球環境保

全に関する国際協力の方向性とそれに沿って県民、企業、行政がすすむべき行動を提案することを目的として活動してきた。

それまでの取り組みは、「アジェンダ21かながわ」で掲げた社会について普及啓発を中心に行ってきたが、「地球環境問題に対する意識は高まったが、具体的な実践行動に結びついていない」という実情と京都議定書の締結や持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）の開催など、国内外の情勢にも重要な変化があったことから、平成１５年１０月にこれまでの１０年間の成果と課題を踏まえ「アジェンダ 21 かながわ」を改訂し、新たなローカルアジェンダとして「新アジェンダ21かながわ」を採択した。

「新アジェンダ21かながわ」では、神奈川の持続可能な社会を目指すため、県民、企業、ＮＰＯ、行政、学校等の各主体が協働し、環境配慮の取組みの環を広げ、具体的な実践行動に結びつけてもらうこと目的に、個人や団体等が環境配慮に向けて自主的に取組む内容を公表し登録する「マイアジェンダ制度」を設けた。推進会議では構成団体を中心に、県民に対し「マイアジェンダ制度」の普及や登録の拡大に努めてきた結果、平成１９年度末には個人・団体等を併せて５万９千件を超える登録を得ることができた。

また、推進会議に参加している構成団体は、本事業を開始した平成１５年度の時点では９３団体の参加となっていたが、平成１９年度には１０９団体にまで拡大することができた。

推進会議としてこれらの取組を推進するためには、本事業の目的にも含まれている事務局機能の充実が不可欠なものとなっている。事務局での主な業務として、「新アジェンダ21かながわ」を普及させるために、制度について説明する冊子やチラシを作成し、推進会議での各種会議や構成団体に配布するほか、事務局員が関係する団体やＮＰＯ職員と一緒に様々なイベント等に直接出向

いて、県民に対する普及と登録の拡大を図るほか、登録情報の管理、登録後の情報発信やメンテナンスについても行っている。

【推進会議構成団体数の推移】

年度	構成団体数	増減の理由
平成 15 年度	93 団体	
平成 16 年度	93 団体	
平成 17 年度	112 団体	環境にやさしいくらし県民運動推進会議からの移管による増
平成 18 年度	110 団体	市町村合併による減
平成 19 年度	109 団体	新規加入団体増及び市町村合併による減

【マイアジェンダ新規登録数の推移】（個人・団体を含む）

年度	マイアジェンダ登録数	備　考
平成 15 年度	1,283 件・人	
平成 16 年度	2,315 件・人	
平成 17 年度	39,748 件・人	個人向けにもったいないバージョンを新たに創設
平成 18 年度	10,984 件・人	
平成 19 年度	5,091 件・人	
合計	59,421 件・人	

参考資料１　新アジェンダ 21 かながわ（冊子）

参考資料２　かながわ地球環境保全推進会議構成団体一覧

参考資料３　かながわ地球環境保全推進会議組織体系図

２　環境活動協働計画を推進し、発展させるための組織運営計画の策定、各主体の合議による意志の決定及び運営規則等の策定

各主体の合議により環境活動協働計画とする事業計画を推進し発展させるため、推進会議設置要綱を定めて運営しているほか、総会、幹事会、各部会を毎年、開催して事業計画を決定してきた。その他、マイアジェンダ登録者の内、自主的に環境配慮活動を実践する企業や個人などを対象に、環境保全活動を協働で行い推進することを目的とした実践行動部会を平成１６年度より設置し運営を行った。

これらの取組を推進するために事務局の具体的な業務として、総会、幹事会、各部会の開催準備と当日の会議運営を行った。また、実践行動部会では、「新アジェンダ 21 かながわ」の推進にあたり、行動目標の進捗を示す代表的な指標づくりに取り組むこととし、マイアジェンダ登録者の中から県民や企業など様々な立場の人と意見交換しながら指標策定作業を行った。

【総会、幹事会、各部会の開催状況】

年度	総会	幹事会	各部会
平成 16 年度	１回	２回	県民部会２回、企業部会３回、 行政部会１回
平成 17 年度	１回	３回	県民部会２回、企業部会２回、 行政部会１回、実践行動部会３回
平成 18 年度	１回	２回	県民部会１回、企業部会１回、 行政部会２回、実践行動部会５回
平成 19 年度	１回	２回	県民部会１回、企業部会１回、 行政部会２回、実践行動部会４回

３　協働コーディネーター能力、マネジメント能力を有する専任有給スタッフの雇用

事務局機能の一部を委託するＮＰＯ内に、平成１６年度から推進会議の事務

局運営を専門に行う事務局員を常時１名置き、各構成団体や関係団体との連絡・調整及び円滑な組織運営に努めた。その結果、マイアジェンダ登録数の増加による事務量の増加にも対応することができた。ただし、推進会議の活性化などより効果的な組織運営や事業成果を果たすためには、これらのマネジメント能力を有した専門の事務局員のほかに、補佐する事務局員を常時１～２名配置できるよう増やす必要がある。

【事務局員の配置状況】（カッコ内は出勤月）

年度	事務局長	事務局員
平成 16 年度		野町　雅俊　（5～3 月）
平成 17 年度	川嶋　弘　（2～3 月）	野町　雅俊　（4～3 月）
平成 18 年度	川嶋　弘　（4～3 月）	佐久間　裕子　（4～3 月）
平成 19 年度	川嶋　弘　（4～9 月）	佐久間　裕子　（4～3 月） 古宿　裕子　（10～1 月） 金子　知喜枝　（2～3 月）

４　事務局による適切な組織運営、会計処理、財産管理体制の整備

事務局の主な業務としては、推進会議の予算管理・事業活動の企画運営などがある。また、円滑な運営を図るため、県とＮＰＯによる事務局運営会議を定期的に開催したほか、推進会議監事役員による会計監査を毎年実施し、組織運営や会計処理の適正化を図った。

推進会議の財政基盤は、本事業による委託金を除くと神奈川県が単独で分担金を負担している状況にある。安定した組織運営をしていくためには、今後、推進会議に参加する全構成団体が応分の負担をするなど収入確保の仕組みを構築する必要がある。なお、平成２０年度については委託費相当分の漸減対応として、神奈川県からの分担金を増額することで組織を適切に運営するために

必要な財源を確保することとした。

【かながわ地球環境保全推進会議の予算措置状況】（単位：千円）

年度	予算額	収入内訳
平成15年度	4,890	県負担金　3,500、委託事業　1,000、その他　390
平成16年度	5,728	県負担金　3,200、委託事業　2,500、その他　28
平成17年度	6,546	県負担金　4,536、委託事業　1,660、その他　350
平成18年度	7,003	県負担金　4,282、委託事業　1,667、その他　1,054
平成19年度	6,112	県負担金　4,022、委託事業　1,250、その他　840
平成20年度（予定）	*5,838*	*県負担金　5,138、委託事業　—、その他　700*

５　事業の監査組織の設置

「新アジェンダ 21 かながわ」の取組みについて、ＰＤＣＡ等の手法により新アジェンダの取組みについて検証し、必要に応じて改善案等を提言する「点検・改善委員会」を平成１６年度より設置した。「点検・改善委員会」では、これまでに、新アジェンダをとりまく状況の変化への対応、マイアジェンダ制度の運営・普及、推進会議の活動内容などについて総会に報告し提言を行ってきた。提言のあった内容については、事務局を中心に次年度の事業計画や実施内容に盛り込み、改善を図ることとした。

これらの取組を推進するために事務局の具体的な業務として、点検・改善委員会の開催準備及び当日の会議運営を行った。また、点検・改善委員会で提言された内容に基づき事業計画等の見直しを行ったほか、幹事会並びに総会へ報告する準備を行った。

【点検・改善委員会の開催状況】

年度	開催日	提言内容
平成 16 年度	7/7、7/28	指標策定の検討など 4 項目について提言
平成 17 年度	5/18、6/7	新アジェンダ 21 かながわの推進など 3 項目について提言
平成 18 年度	5/2、5/23	新アジェンダ 21 かながわの推進など 3 項目について提言
平成 19 年度	5/14、5/28	マイアジェンダ登録の拡大など3項目について提言

Ⅱ　環境保全活動協働計画の推進

１　策定した組織及び活動の長期計画（５年以上）の推進

「かながわ地球環境保全推進会議」の５ヵ年の収支について毎年検討を行い、事業推進を引き続き実施することを確認した。

２　各年度の具体的な協働活動計画、役割分担の策定

各実施年度及び翌年度の運営・事業計画についての打ち合わせを行い、具体的な事業内容について役割分担を決め、事業を実施することとした。

これらの取組を推進するために事務局の具体的な業務として、各事業の目的や対象に応じて事業内容を柔軟に変更し、より解りやすい内容にすることや協働事業に参加する団体を募るなど、普及促進を図るためのアイデアを関係者とともに意見交換する場を設けることとした。

３　協働活動計画の検討

ＮＰＯ、企業、県等の協働による活動計画の検討を毎年行い、事業実施へつなげるため、上記の活動計画や役割分担の策定と同時に意見交換する場を設け、

効率的な活動計画の検討を行った。

4　協働活動計画の実施

協働活動として、次のような事業を行い、推進会議構成団体を中心に県民への普及啓発等を行ってきた。

（１）マイアジェンダ登録の促進に向けた取組

実施主体：県、推進会議、NPO による呼びかけや登録拡大を通年で実施。

（２）「地球環境イベント・アジェンダの日」の開催

実施主体：県、推進会議、NPO、企業等が実行委員会に参画。一般県民にマイアジェンダ制度の普及などを目的に横浜市内で２日間開催（１０月）。

（３）かながわ環境月間における普及啓発の実施

実施主体：県、推進会議、NPO が協働して６月の環境月間中に様々なイベントを主催または参加して実施。

（４）温暖化防止月間事業(実践活動交流会)「温暖化防止の集い」の実施

実施主体：県、推進会議、NPO が協働して、かながわ地球環境賞を受賞した団体を中心に活動報告を行い、意見交換をする。

（５）ＥＳＣＯ・エコアクション２１説明会の実施

実施主体：推進会議企業部会が中心となり、主に中小企業向けに環境配慮を公表する制度の説明会の開催。

（６）新アジェンダ２１かながわの進捗を示す指標の策定

実施主体：推進会議実践行動部会が NPO などと共に、環境保全のために県民が行動を起こす指標の策定作りを行う。

（７）環境にやさしいくらし自由研究・実践レポートコンクールの実施

実施主体：県、推進会議が県内の小・中・高校生を対象に実施。

（８）かながわ地球環境保全ポスターコンクールの実施

実施主体：県、推進会議が県内の小・中学生を対象に実施。

（９）環境保全実践活動表彰(かながわ地球環境賞)の実施

実施主体：県、推進会議が構成団体を通じて環境保全活動を顕著に行っている個人・団体を対象に表彰する。

(10) 環境情報提供・相談事業の実施

実施主体：県、推進会議が「新アジェンダ 21 かながわ」や環境全般に関する情報提供と相談業務を NPO に委託して実施。

(11) 環境にやさしい商品購入促進事業への協力

実施主体：内閣府と環境省が実施している「環境にやさしい買い物キャンペーン」に、県と推進会議も趣旨に賛同して、構成団体等に協力依頼。

(12) 夏のライフスタイル実践キャンペーン等への協力

実施主体：八都県市で実施する取組の趣旨に賛同し、構成団体に呼びかけるとともに、ライフスタイルの実践を行う。

これらの取組を推進するために事務局の具体的な業務として、日程調整・会場確保・事業内容の決定・広報・事前準備・当日運営・実施報告などの事務をそれぞれ行った。

Ⅲ　モデル事業としての成果と今後の対応など

1　モデル事業の成果と課題

本事業の目的である、地域における環境保全活動を推進していくために、まずは推進会議の組織の自立に向けた整備並びに推進会議事業の推進の中心となる事務局機能をより強化していく必要があり、平成１６年度から推進会議の専任事務局員を置いたことにより、事務局機能の一定の強化を図る役割を果たすことができた。

また、平成１５年度より、県民、企業、ＮＰＯ、学校、行政等の各構成団体と協働し、持続可能な社会の構築を目指して実践活動の環を広げることを目的として、個人や企業、学校などによる自主的な環境配慮実践活動を登録し公表する「マイアジェンダ制度」を創設した。その後、平成１７年度には、ケニアの環境副大臣（当時）ワンガリ・マータイさんの「もったいない運動」の趣旨に賛同し、個人向け登録項目のうち「もったいない」に関連する１０項目をピックアップした「マイアジェンダ登録“もったいないバージョン”」を新たに設け、構成団体やＮＰＯなどと協働して県民へより一層の普及啓発を図ってきた。

さらに、協働活動の環をさらに広げるため、「県民部会」、「企業部会」、「行政部会」の３部会に加えて、マイアジェンダ登録者から構成される「実践行動部会」を設けて、県民が直接、環境保全に向けた実効ある取組みを推進していくための参加できる仕組みをつくり、様々な立場の人と意見交換しながら普及啓発事業等を行うこととした。

その他、推進会議が推進する「新アジェンダ２１かながわ」を実効あるものとするため、その進行管理を行うシステムとしてＰＤＣＡの手法により新アジェンダの取組みについて検証し、必要に応じて改善案等の提言を行う「点検・改善委員会」を平成１６年度に設け、毎年度、推進会議の運営や活動について、外部有識者等とともにＰＤＣＡ等の手法で検証し総会に提言とともに報告を行い、次年度以降の事業の改善に役立ててきた。

これらの成果については、本モデル事業の目的にもあう新たに設けた仕組みであり、「新アジェンダ21かながわ」が目指す持続可能な社会づくりのために、推進会議の構成団体や県民に対してどのように普及していくのか、様々な立場の人と意見交換する場を設けて事業を実施するなど、新たな仕組みとして有効に活用できるものと考える。

ただし、推進会議をさらに効果的に運営していくにはいくつかの課題があることを付け加えておきたい。

１点目は、推進会議の運営にあたり、事業費及び管理費など収支予算を的確に把握するとともに、様々な事業を実施する際には様々な立場の人たちの意見を集約するなど、事務局が安定し効率的に事業運営する必要がある。そのためには、現在、本事業の委託金以外の収入として神奈川県が単独で負担している分担金を、全構成団体が応分の負担とするなど収入確保の仕組みを構築する必要がある。

２点目は、構成団体によって推進会議事業の取組や受止め方に差があり、構成団体から傘下の団体への周知が十分行われていないことや、事業の参加者が限定されることにより寄せられる意見なども年々偏ってしまう恐れがあり、環境保全活動の環を広げていく取組が停滞することが懸念される。

２　今後の見込、課題への対応など

今回のモデル事業を行った結果、推進会議に参加する構成団体数については、平成１５年度の９３団体に対し平成１９年度には１０９団体へ増加することができた。今後も引き続き参加できる団体の呼びかけを行っていき、地球環境保全の推進や持続可能な社会かながわの実現のために取り組んでいく。

実践活動の拡大に向けた取組みであるマイアジェンダ制度の普及については、登録数で見ると平成１６年度末の約３，６００件に対して平成１９年度末には５９，０００件を超える登録を得るなどの成果を得ている。また、県民に対する普及啓発もＮＰＯなどと協働して行うなど一定の成果は果たせたものと考えられる。今後も引き続き、ＮＰＯなどと協働して行い、マイアジェンダ制度の普及を行っていく。

いずれにしても、推進会議は、分野の異なる１００を超える団体から構成されており、さらにその傘下に個々の企業や団体が連なっている裾野が広い会議であり、各団体の取組も様々であることから同じ情報を提供した場合でも、その受止め方や浸透度に差がある。

そのため、推進会議の事業をより効果的に発揮するためには、本モデル事業で構築した事務局機能は必要であり、今後もコーディネーター能力を有した事務局員の確保を行うとともに、補佐する事務局員についても新たに確保していく必要がある。

また、地球環境保全活動を推進していくために必要な組織自立に向けた安定的な収入の確保については、現在は神奈川県が単独で分担金を負担している状況であることから、今後は協働事業の拡大や組織の運営・活動に対する点検・改善等の取組みを継続し、各構成団体における意識の向上を図ることにより、財政状況が厳しい中で、全構成団体が推進会議の運営に加え費用分担する仕組みを構築する必要があると考えるが、本モデル事業実施中に具体的な解決方法を見出すには至らなかった。

さらに、推進会議に参加している構成団体や県民に対するアプローチについては、地球環境保全の取組みの環を広げていく観点から新たな方法を構築するなど、より一層、様々な立場の人の参加が求められている。推進会議の中にも新たな組織などを設置して実施しているが、地球温暖化問題が刻々と進展している状況においては、事業の提案や参加方法など様々な意見に即座に対応できる組織体制づくりが必要になると考えられる。

参考資料２

Ｈ１９かながわ地球環境保全推進会議構成団体（１０９ 団体）

［県民部会］ （５４団体）

神奈川県青年団体連絡協議会	(社) 神奈川県畜産会
神奈川県子ども会連絡協議会	神奈川県漁業協同組合連合会
(社) 神奈川県青少年協会	日本労働組合総連合会・神奈川県連合会
神奈川県私学団体連合会	神奈川県生活協同組合連合会
神奈川県私学父母連合会	生活クラブ生活協同組合
かながわ女性会議	(財) 神奈川県国際交流協会
神奈川県消費者団体連絡会	神奈川県自然保護協会
神奈川県消費者の会連絡会	神奈川県国立公園協会
(財) かながわトラストみどり財団	(財) 神奈川県公園協会
神奈川県手をつなぐ育成会	(社) 神奈川県生活水保全協会
(財) 神奈川県身体障害者連合会	(財) かながわ海岸美化財団
神奈川県心身障害児者父母の会連盟	(社) かながわ森林づくり公社
(財) 神奈川県老人クラブ連合会	ライオンズクラブ国際協会３３０B地区
(福) 神奈川県社会福祉協議会	国際ロータリー第２５９０地区
(社) 神奈川県医師会	国際ロータリー第２７８０地区
(社) 神奈川県病院協会	神奈川県交通安全対策協議会
(社) 神奈川県歯科医師会	神奈川県地域婦人団体連絡協議会
(社) 神奈川県薬剤師会	かながわのあすを築く生活運動協議会
(社) 神奈川県看護協会	神奈川県公立小学校長会
(社) 日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会	神奈川県公立中学校長会
神奈川県ＰＴＡ協議会	神奈川県立高等学校長会
神奈川県立高等学校ＰＴＡ連合会	横浜市女性団体連絡協議会
横浜市ＰＴＡ連絡協議会	川崎市地域女性連絡協議会
川崎市ＰＴＡ連絡協議会	神奈川新聞社
(財) 神奈川県体育協会	(株) アール・エフ・ラジオ日本
神奈川県農業協同組合中央会	(株) テレビ神奈川
神奈川県森林組合連合会	日本放送協会横浜放送局

［企業部会］ （１９団体）

(社) 神奈川県経営者協会	(社) 神奈川県産業廃棄物協会
(社) 神奈川経済同友会	神奈川県百貨店協会
(特) 神奈川県中小企業団体中央会	神奈川県工業振興協議会
(社) 神奈川県商工会議所連合会	東京電力（株）神奈川支店
(特) 神奈川県商工会連合会	東京ガス（株）神奈川支店
(社) 神奈川県環境保全協議会	(社) 神奈川県エルピーガス協会
(社) 神奈川県商店街連合会	神奈川県石油商業組合
(社) 神奈川県観光協会	(社) 神奈川県トラック協会
(社) 神奈川県工業協会	エネルギー管理指定工場連絡会　神奈川県地区会
(社) 神奈川県建設業協会	

［行政部会］ （３６団体）

神奈川県	鎌倉市	相模原市	伊勢原市	葉山町	大井町	真鶴町	神奈川県市長会
横浜市	藤沢市	三浦市	海老名市	寒川町	松田町	湯河原町	
川崎市	小田原市	秦野市	座間市	大磯町	山北町	愛川町	
横須賀市	茅ケ崎市	厚木市	南足柄市	二宮町	開成町	清川村	
平塚市	逗子市	大和市	綾瀬市	中井町	箱根町	神奈川県町村会	

平成１９年度「環境保全に関する協働活動推進モデル事業・神奈川地区」

委託業務実施報告書

Ⅰ　組織体制の整備

１　環境保全活動協働組織の充実

構成団体数については１０９団体の参加をいただいているほか、マイアジェンダ登録者への呼びかけなど実践行動部会構成員の拡大に向けた取り組みを進めた。

２　環境活動協働計画を推進し、発展させるための組織運営計画の策定、各主体の合議による意志の決定及び運営規則等の策定

各主体の合議により環境活動協働計画を推進し発展させるため、総会、幹事会、各部会を開催して平成１９年度の組織運営計画を策定したほか、環境保全活動を協働で行うための実践行動部会を運営した。

⑴	総　会	７月１２日（木）	神奈川県中央農業会館
⑵	幹事会	７月　９日（月）	神奈川県中央農業会館
		１１月　９日（金）	神奈川県中央農業会館
⑶	部　会		
	ア　県民部会	１月２８日（月）	横浜シンポジア
	イ　企業部会	１月２３日（水）	横浜市開港記念会館
	ウ　行政部会	５月２２日（火）	かながわ県民センター
		２月１４日（木）	ワークピア横浜
	エ　実践行動部会		
	①　総会・交流会	９月２６日（金）	かながわ県民センター
		１１月２６日（月）	かながわ県民センター
	②　幹事会	４月２７日（金）	かながわ県民センター
		１１月１６日（金）	かながわ県民センター

３　協働コーディネーター能力、マネジメント能力を有する専任有給スタッフの雇用

事務局機能の一部を委託するＮＰＯ内に、昨年度に引き続き、かながわ地球環境保全推進会議の専任事務局員を常時１人置くようにした。

４　事務局による適切な組織運営、会計処理、財産管理体制の整備

事務局の円滑な運営を図るため、県とＮＰＯによる事務局運営会議を４月２６日にかながわ県民センターにおいて開催したほか、平成１９年６月２１日及び２７日の両日、推進会議監事役員による会計監査を実施した。

５　事業の監査組織の設置

新アジェンダの取組みについて、ＰＤＣＡ等の手法で検証し、総会に報告を行う「点検・改善委員会」を運営した。

⑴	第１回	５月１４日（月）	かながわ県民センター
⑵	第２回	５月２８日（月）	神奈川県中央農業会館

点検・改善委員会では、１８年度の事業結果を基に、新アジェンダをとりまく状況の変化への対応、マイアジェンダ制度の運営・普及、推進会議の活動内容などについて点検を行い、点検結果等を総会に報告する内容をまとめた。

１９年度総会において、点検・改善委員会からの点検結果報告及び提言では、マイアジェンダ登録の拡大や登録者の実践促進に向けた一層の取組、かながわ地球環境保全推進会議の各部会活動の活性化、新アジェンダ２１かながわの進捗を示す指標の策定、昨年度の提言に対するフォローアップなど４項目について提言があった。

Ⅱ　環境活動協働計画の推進

1　策定した組織及び活動の長期計画（５年以上）の推進

かながわ地球環境保全推進会議の５ヵ年の収支について検討し、引き続き活動していくことを確認した。

2　各年度の具体的な協働活動計画、役割分担の策定

平成１９年度及び２０年度の運営・事業計画についての打ち合わせを行い、具体的な事業内容について、それぞれの特色を生かした役割分担を決め事業を実施することができた。

3　協働活動計画の検討

ＮＰＯ、企業、県等の協働による活動計画の検討を行い、事業実施へつなげるため上記の活動計画や役割分担の策定と同時に意見交換をし、活動計画を練り上げた。

4　協働活動計画の実施

⑴　マイアジェンダ登録の促進に向けた取組

- 個人や企業、学校などによる自主的な環境配慮実践活動を促す「マイアジェンダ制度」について構成団体やＮＰＯなどと協働して普及を図った。
- マイアジェンダ登録者から構成される実践行動部会に、自ら実践するだけでなく普及啓発など積極的な活動を希望する登録者からなる「特別会員」制度を設けて、メーリングリストを活用した会員相互の情報交換を図った。
- 市町村で行っているマイアジェンダ登録と同様の取組みとの相互乗り入れの可能性を検討するなど、市町村との連携強化に努めた。

⑵　「地球環境イベント・アジェンダの日２００７」の開催

新アジェンダの普及に向けた啓発イベント「地球環境イベント・アジェンダの日２００７」を、１０月２０・２１日の両日、横浜産貿ホール展示場において、企業、ＮＰＯ、行政等と協働により開催した。

⑶　かながわ環境月間

世界環境デー(６月５日)を含めた６月の「かながわ環境月間」において、神奈川県地球温暖化防止活動推進センター、ＮＰＯ法人かながわアジェンダ推進センター等と連携し、６月９・１０日の両日、横浜駅西口において普及啓発イベントを実施した。

⑷　温暖化防止月間事業(実践活動交流会)「温暖化防止の集い」の実施

温暖化防止月間事業として、地球温暖化問題に関する県民の意識の高揚を図るために、１２月９日、かながわ労働プラザにおいて、かながわ地球環境賞の受賞者を中心とした実践活動を行う団体や個人による事例発表などの実践活動交流会を、神奈川県地球温暖化防止活動推進センター、ＮＰＯ法人かながわアジェンダ推進センター等と連携して実施した。

⑸　ＥＳＣＯ事業、エコアクション２１説明会の実施

企業団体との協働により ESCO 事業の説明会を開催した。

ＥＳＣＯ事業説明会　　１２月１１日（火）　横浜産貿センター

※ＥＳＣＯ事業……ビルや工場の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保障する事業。

※エコアクション２１……広範な中小企業、学校、公共機関などが「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ評価し、公表する方法。

⑹　指標策定

新アジェンダ２１かながわの各行動目標の進捗を示す指標を策定するため、実践行動部会において検討を行い、県民が行動し参加できる指標の第１版を作成した。

⑺　環境にやさしいくらし自由研究・実践レポートコンクールの実施

環境に配慮した実践行動を促進するため、県内に在住・在学の小、中、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、「環境にやさしいくらし」をテーマとした自由研究及び実践レポートのコンクールを実施し、２０人を表彰した。

応募期間　　平成１９年７月～９月
表彰式　　平成１９年１２月９日

(8)　かながわ地球環境保全ポスターコンクールの実施

作品の制作を通じ、地球環境保全意識の高揚を図るため、県内に在住・在学の小、中、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象にポスターと標語のコンクールを実施し、２５人を表彰した。

応募期間　　平成１９年６月～９月
表彰式　　平成１９年１１月１８日

(9)　環境保全実践活動表彰(かながわ地球環境賞)の実施

地球環境保全に向けた地域からの着実な行動の推進及びその意識の高揚を図るため、「新アジェンダ２１かながわ」の趣旨に沿って実践的な活動を行っている１１団体を表彰した。

推薦期間　　平成１９年８月～９月
表彰式　　平成１９年１２月９日

(10)　環境情報提供・相談事業の実施

県民、企業、ＮＰＯ等の具体的な環境配慮活動を幅広く支援し、相互の連携協力を促進するための情報提供・相談事業として、横浜駅西口の県民センター３階に設置された「アジェンダ２１かながわ環境情報相談コーナー」をＮＰＯ,行政等と協働して運営した。

(11)　環境にやさしい商品購入促進事業への協力

内閣府が１０月１日～３１日まで行う「環境にやさしい買い物キャンペーン」に協力して、神奈川県、県温暖化防止活動推進センターとともに、次の会場において啓発パンフレット・チラシの配布、環境配慮商品の展示、マイアジェンダ登録の説明及び勧誘等を実施した。

・日産自動車追浜工場まつり（横須賀市）(10/20)
・地球環境イベント・アジェンダの日 2007（横浜市）(10/20・21)
・大和市環境フェア（大和市）(11/3・4)

(12)　夏のライフスタイル実践キャンペーン等への協力

八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）が実施している夏のライフスタイル実践キャンペーン（６～９月）や冬のライフスタイル実践キャンペーン（１１～３月）、地球温暖化防止キャンペーン（６～３月）に協力し、各構成団体へチラシ・ポスター等を配布するなど呼びかけを実施した。

Ⅲ　モデル事業としての成果の整理

１　組織の自立過程における課題と解決方策の整理

課題１　事務局機能の強化

組織の自立に向けて、推進会議事業の推進の中心となる事務局機能をより強化していく必要がある。

課題１に対する解決方策

平成１６年度より、かながわ地球環境保全推進会議の専任事務局員を常時１名置き、事務局機能の強化を図った。

課題２　実践活動の拡大に向けた協働事業の実施

かながわ地球環境保全推進会議が推進母体となっている「新アジェンダ２１かながわ」は、県民、企業、NPO 等、学校、行政等の各主体が協働し、持続可能な社会の構築を目指して実践活動の環を広げていこうとするものであることから、実践活動の拡大に向けた協働事業を実施していく必要がある。

課題２に対する解決方策

平成１６年度より個人や企業、学校などによる自主的な環境配慮実践活動を促す「マイアジェンダ登録制度」を設けて構成団体やNPO などと協働して普及を図った。また、協働事業の環をさらに広げるため、「県民部会」「企業部会」、「行政部会」の３部会に加えて、マイアジェンダ登録者から構成される「実践行動部会」を設けた。

課題３　組織の運営・活動に対する点検と改善の実施

かながわ地球環境保全推進会議が推進する「新アジェンダ２１かながわ」を実効あるものとするため、その進行管理を行うシステムとして、ＰＤＣＡの手法により新アジェンダの取組みについて検証し、必要に応じて改善案等の提言を行う必要がある。

課題３に対する解決方策

平成１６年度に外部有識者等を含めた「点検・改善委員会」を設け、毎年度、組織の運営・活動について、ＰＤＣＡ等の手法で検証し、総会に報告を行ってきた。

課題４　組織自立に向けた安定的な収入の確保

課題４に対する解決方策

現在、神奈川県が単独で負担している分担金を、全構成団体が応分の負担をする仕組みとしていく必要がある。

２　成果の整理

以上の取組みの結果、構成団体数については平成１６年度４月の９３団体に対し、平成１９年４月には、１０９団体へ増加した。

実践活動の拡大に向けた取組みであるマイアジェンダ制度の普及については、登録数で見ると平成１６年度末の約３，６００件に対して平成１９年度末には５万９千件を超えるなどの成果を得ている。

しかし、組織自立に向けた安定的な収入の確保については、現在も神奈川県が単独で分担金を負担している状況であることから、今後とも協働事業の拡大や組織の運営・活動に対する点検・改善等の取組みを継続していくことにより、各構成団体において環境保全活動の意識の向上を図り、全構成団体が分担する仕組みとしていく必要がある。